

施策の進捗管理表(全体)

H25.7作成

會議運營管理幹事

● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事

○ 施策作業参加機関

[illegible]

施策の進捗管理表(全体)

H25.7作成

會議運營管理幹事

● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事

○ 施策作業参加機関

[illegible]

施策の進捗管理表(全体)

H25.7作成

會議運營管理幹事

● 施策検討グループ幹事

◎ 個別施策作業幹事 ○ 施策作業参加機関

[illegible]

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要										施策を実行することによる利点		備 考	
1	全体での取り組み	関係機関の連携強化、情報共有の促進。施策の継続的に進めるためのしくみづくりを検討し、実行に移す。										複数機関が連携した施策の実現			
施 策 番 号 & 施 策 名															
3	4														実務者連絡会及び幹事会の運営
関 係 機 関												施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
● 検討グループ幹事		◎国土交通省 武雄河川事務所										「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」に基づき、防災・減災対策に関する施策の推進並びに連絡、調整を行う			
国土交通省 武雄河川事務所		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎													
佐賀県 河川砂防課		○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎													
◎ : 施策幹事機関		○国土交通省 佐賀国道事務所										○(一社)佐賀県LPガス協会			
○ : 施策参加機関		○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所													
		○佐賀県 防災企画グループ													
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況						施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体													
過年度の成果及び今後の予定															
実施状況								実施状況 ※毎年開催予定							
1) 発足		武雄河川(事務局)						H19.11.20 発足							
2) 実務者連絡会及び幹事会開催		武雄河川(事務局)						H20.10.27、H21.8.25、H22.7.23、H22.12.14、H23.3.4、H23.5.18 幹事会						H23.1.20、H23.3.10 実務者連絡会	
実施及び開催予定								H23.7.25、H23.5.18 幹事会						H24.2.3 実務者連絡会	
								H24.8.7 施策検討グループ幹事会議						H25.2.28 実務者連絡会	
								H25.6.27 施策検討グループ幹事会議						H25.8.H26.2 実務者連絡会予定	
1 現状把握(施策の進捗の実態を把握、課題の整理)															
1) 活動実績の把握		武雄河川(事務局)						● ● ● ● ● ● ● ●							
2) 位置づけの確認		武雄河川(事務局)						● ● ● ● ● ● ● ●							
3) 施策が進まない課題の整理		武雄河川(事務局)						● ● ● ● ● ● ● ●							
4) 各施策の進捗の確認		武雄河川(事務局)						● ● ● ● ● ● ● ●							
2 検討事項(施策を継続的に進めるためのしくみづくり)															
1) 施策を継続的に進めるためのしくみづくり															
→施策の進捗表の作成(いつ、誰が、何を検討するかを明示)		武雄河川(事務局)						● ● ● ● ● ● ● ●							
→年2回の実務者連絡会及び幹事会で報告		各施策作業幹事						● ● ● ● ● ● ● ●							
2) 施策の成果集を作成															
→引き継ぎ資料として過年度の成果を整理する		武雄河川(事務局)						● ● ● ● ● ● ● ●							

425.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

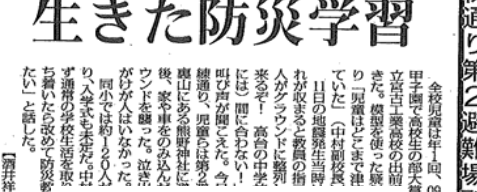
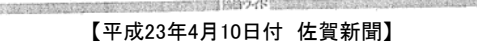
H25.7作成

施策の取り組み区分			施 策 の 概 要								施策を実行することによる利点		備 考
1 全体での取り組み			・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施								合同訓練により連携強化が図られる。		
施 策 番 号 & 施 策 名											施策の内容(目標)		
3 — 8 危機管理対策訓練の実施											時系列、定量的な被害想定に基づく訓練を実施することにより、避難・救助、緊急復旧、事前対策等の危機管理体制の向上を図る。		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
関 係 機 関			○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○㈱ケーブルワン ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○多久市 ○上峰町 ○九州電力㈱ ○防災エキスパート会 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○武雄市 ○江北町 ○㈱NTT西日本 ○NPO法人 技術交流フォーラム ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○神埼市 ○大町町 ○佐賀ガス㈱ ○佐賀県 防災企画グループ ○佐賀県警察本部 ○鹿島市 ○白石町 ○(一社)佐賀県LPガス協会										
実施概要			予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況			施策概要図	
具体策の取り組み内容			作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
佐賀県総合防災訓練			佐賀県		●	●	●	●	○	○	災害対策基本法、防災基本計画、県・市町地域防災計画などにに基づき実施		
多久市防災避難訓練			多久市		●			●			H22.6.6 多久市防災避難訓練にて計画を検証		
机上演習(嘉瀬川と六角川を対象)			全機関		●						H22.11.11 全機関による机上演習(DIG形式)で課題・問題点の抽出		
武雄市総合防災訓練			武雄市、武雄河川								※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出		
1) 各機関の災害対応における計画の整理						●					H23.5.22 県総合防災訓練にて神埼市は防災避難訓練を実施		
2) 武雄市で想定される被害シナリオの検→事前に机上演習により検討						●					H23.9.4 武雄市総合防災訓練にて計画を検証		
3) 被害シナリオに対する危機管理行動計画の検討→関係する機関の行動計画含む 施策3-6と関連						●					H24.5.27 県総合防災訓練(佐賀市、小城市、多久市)で計画を検証		
4) 訓練による検証項目の設定(武雄市の危機管理行動計画の検証)											H25.4.24 多久市防災訓練で計画を検証		
→避難準備情報・避難勧告の判断→情報伝達(広報車等)→避難誘導(渋滞等を想定)						●					H25.5.26 県総合防災訓練(鹿島市、江北町)で計画を検証		
→広域被害、孤立者あり、資機材不足→支援要請→支援内容の伝達						●					(今後の予定)		
以上情報伝達訓練											H25.7以降 白石町でDIG訓練を実施予定		
1 情報共有に関する既存計画を検証する訓練											佐賀市		
1) 各機関の情報共有に関する計画の整理(情報の伝達系統、提供先、提供時期等)											小城市		
2) 各機関の災害対応における判断事項と必要とする情報の整理(ニーズの把握)											※以降は今後調整していく		
3) 各機関が提供できる情報の種類と提供時期、手段の整理													
4) 既存計画を検証する訓練(DIG)による課題の抽出											○六角川流域と嘉瀬川・筑後川流域で交互に実施することを基本とする。		
5) 検証結果を踏まえた情報共有の仕組みづくり 施策3-5マスコミとの勉強会と関連											○市町において持ち回りで当番を決めて実施していく。		
6) 情報共有に関するルール化の検討、協定											○訓練内容については、テーマや場面等を絞って実施する。		
2 既存情報共有システムを活用した訓練											※嘉瀬川と六角川においては関係機関とDIG訓練を実施し、課題の抽出		
1) 既存の情報共有システムの確認(施策1-1電話会議システム訓練を含む)											を行い、27施策へ整理された。		
2) 既存システムの配信ルート確認											今後は既存計画が機能するか等について検証する必要がある、ロール		
3) 訓練による既存システムの活用の課題を抽出											プレイング形式の机上訓練が必要と思われる。		
4) 既存システムの活用方策の検討(以下は関連する施策)											例:		
→防災情報総合掲示板、CCTV画像による浸水状況把握、ヘリテレ画像の生中継、											・テーマを絞った机上演習(DIG形式、ロールプレイング形式)		
高速道路における道路情報等の提供、地上デジタル放送、地上デジタル放送と関連											・実働訓練(マイ防災マップに則った住民避難訓練等)」など		
3 避難・救助に関する危機管理計画を検証する訓練											○地震防災訓練は含まない		
1) 各機関の防災計画等の確認											H24<大規模以外の訓練> H24.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施 各種訓練・パネル展示・避難訓練等 H24 神埼市防災訓練(伝達訓練2回筑後川河川事務所へ伝達)		
2) 危機管理計画の検証(ロールプレイング方式の演習)													
3) 検証結果を踏まえた危機管理計画の改善案の検討													
4) 実災害での検証													
4 航空管制の訓練											<大規模以外の訓練> H23.5.20 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川) H23.5.11 筑後川河川事務所 洪水対応演習(みやき町長とホットライン) H23.5.20 洪水対応演習で唐津市長とホットライン(武雄河川) H23.5.22 県総合防災訓練にて神埼市は防災避難訓練を実施 H23.7.11 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(武雄河川) (佐賀土木事務所、武雄土木事務所、武雄市、小城市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町) H23.8.22 堤防決壊時の緊急対策シミュレーションを実施(筑後川河川) H23.9.1 地震防災訓練(筑後川河川) 地震防災訓練(武雄河川)市町との災害情報伝達訓練を実施 (小城市、多久市、武雄市、唐津市、伊万里市、大町町、江北町、白石町) H23.11.6 佐賀市総合防災訓練を実施 H23.11.12 神埼市防災訓練 H24.2.8 筑後川河川事務所・神埼市・久留米市 DIG訓練実施 ※H24以降も大規模以外の訓練についても継続実施していく。		
1) 航空管制の現状のルール確認													
2) 各機関が有するヘリの装備(ヘリテレの有無、燃料、飛行時間、巡航速度等)													
3) 初動飛行ルート、調査エリアの確認(同じエリアを調査していないか実態調査)													
4) 航空管制の訓練実施													
5) 航空管制の訓練による既存計画の課題の整理													
6) 航空管制に関するルール(案)の作成													
7) 協定書(案)の作成													
8) 協定締結													

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点		備 考
1	全体での取り組み	・被害想定を用いた大規模浸水時の危機管理対策訓練を実施							合同訓練により連携強化が図られる。		
施 策 番 号 & 施 策 名											
3	8 危機管理対策訓練の実施										
関 係 機 関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 防災企画グループ							○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○(株)ケーブルワン ○(株)多久ケーブルメディア ○防災エキスパート会 ○NPO法人 技術交流フォーラム		
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課		◎国土交通省 武雄河川事務所 ◎佐賀県 消防防災課 ○気象庁 佐賀地方気象台 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊									
◎： 施策幹事機関 ○： 施策参加機関		○国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○佐賀県 警察本部									
実施概要		予定年度 【実施完了●、▲実施中、○実施予定】							各機関の実施内容と状況		施策概要図
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
5 ライフライン早期復旧のための訓練											
1) ライフラインの計画確認											
2) 早期復旧のための課題整理(復旧現場への進入可能なルートが必要:机上演習での課題)											
3) 防災情報総合掲示板(通行情報等)を活用した早期復旧の検討											
4) 訓練による検証											
5) 実災害での検証											
6) 検証結果を踏まえた復旧計画の検討											
6 避難が長期化するための訓練										「津波が来るぞ！」「高台に間に合わない！」訓練通り第2避難場	
1) 避難に関する現状の計画確認→避難所運営マニュアルの作成状況確認											
2) 避難所運営に関する課題(実災害で使えるようになっているか)											
3) 避難所運営訓練(HUG訓練) →避難者の仕分けを行う訓練(判断力を鍛える)											
4) 訓練による検証		避難所のリーダー不足が課題									
5) 実災害での検証											
6) 検証結果を踏まえた避難所運営の検討 施策3-10避難所運営マニュアルと関連											
7 記者発表・マスコミ対応のための訓練										生きた防災学習	
1) 訓練による検証→発出する情報の取りまとめ、発表方法											
8 非常時を想定した通信確保の訓練											
1) 訓練による検証→有線電話での通信不能の場合の移動無線を使用した通信訓練											
通信手段が輻輳した場合の代替手段の検討											
9 停電を想定した訓練											
1) 現状の確認→発電機の数、燃料										問われる防災教育	
2) 訓練による検証											
										東日本大震災	
										山本 行政依存せず自助で 赤坂 訓練効果で被害減る	
										東北地方太平洋沖地震から得た教訓	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点		備 考
2 情報収集・伝達		・佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの活用							情報配信を一元化することにより、一般住民や市町村が必要とする情報をすぐに入手できる		
施 策 番 号 & 施 策 名											
1 ー 2 防災情報総合掲示板の活用									施策の内容(目標)		
関 係 機 関		○国土交通省 佐賀国道事務所 ○佐賀県 農山漁村課 ○武雄市 ○江北町 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○佐賀県 危機管理・広報課 ○神崎市 ○大町町 ○西日本電信電話(株) ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所 ○佐賀県警察本部 ○鹿島市 ○白石町 ○佐賀ガス(株) ○佐賀県 消防防災課 ○佐賀市 ○みやき町 ○佐賀東部水道企業団 ○(一社)佐賀県LPガス協会 ◎ : 施策幹事機関 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀県 河川砂防課 ○小城市 ○吉野ヶ里町 ○西日本高速道路(株) ○㈱ケーブルワン ○ : 施策参加機関 ○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○佐賀県 道路課 ○多久市 ○上峰町 ○九州電力(株) ○㈱多久ケーブルメディア							各機関のホームページをリンクし、新たな総合サイトを設立し、災害時における情報の一元化による早期の情報配信を行う		
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
過年度の成果と今後の予定											
1) 防災情報の現況調査		武雄河川	●						平成20.2に防災情報の現況調査を実施		
2) システム構成案の作成		武雄河川	●						平成19、20年度にシステム構成(案)を作成		
3) リンク集の作成→既存システムの有効利用(防災情報ポータルサイト(サトリス)・広域道路情報システム・防災ネットあんあん)		武雄河川	●		●	●			平成21年度にリンク集の作成		
4) リンク集の意見照会		武雄河川	●						平成22年度にリンク集の意見照会を実施		
1 現状把握(現状の計画、必要とする情報のニーズを把握する)			●						以降他システムの動向を加味したシステム構成案の作成		
1) 各機関の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法			●						平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設		
2) 各機関のニーズ把握(他機関が入手する情報で掲示してほしい情報)			●						(佐賀県内9箇所追加)		
3) 住民が避難等の判断に必要な情報の整理、その情報の入手方法					○	○					
4) 住民のニーズ把握(避難するために掲示してほしい情報)					○	○					
5) 他事例の整理					○	○			平成25.3 サトリスの内容改善実施		
2 検討事項									H25年度 佐賀県HP内の充実予定		
1) 共有すべき優先度の高い情報の検討					○	○			H25年度 土砂災害危険度グラフを追加し、佐賀県HPを充実予定		
→住民のニーズを把握して共有すべき優先度の高い情報を整理する			●								
2) 判断しやすい分かりやすい情報提供のあり方の検討											
→ 避難行動の判断等(民向け)、災害対応の判断等(官向け)			●								
3) 情報の掲載の仕方			●								
→何と何の情報の組み合わせると判断がしやすいか											
4) システム構成改善案の検討											
→1)、2)、3)を踏まえ改善案を検討											
3 防災総合掲示板の検証											
1) 防災総合掲示板の検証					○	○	○	○			
→各機関の判断に有効に活用できたか											
→住民の避難行動等に有効に活用できたか											
(例 訓練等をした際に住民及び訓練実働者へアンケートを実施など)											
2) 検証結果より課題抽出					○	○	○	○			
4 防災情報掲示板の改善											
1) 防災情報掲示板の改善検討											
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)											
1) 防災情報の掲示内容について意見聴取											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践での機能するかの検証を行う(システムを活用して適正な判断ができたか)											

CCTV映像

↓

通行可否の情報

↓

ヘリ映像

↓

道路情報

河川情報

気象情報

各種防災情報

ローカル情報

総合情報
掲示板

アクセス情報提供

一般住民

どうなっているのかな？

防災情報を一元化することにより必要な情報を必要な所にすばやく伝えます

筑後川河川事務所CCTV画像提供増設(H23.7)

筑後川・矢部川・嘉瀬川 カメラ



嘉瀬川: 嘉瀬川大堰・萩野・東山田・川上
早津江川: 川副大橋 城原川: 日出来橋 田手川: 城東橋
安良川: 安良川

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分			施 策 の 概 要					施策を実行することによる利点		備 考		
2 情報収集・伝達			・河川・道路管理用の監視カメラ画像の関係機関への提供、各地点の冠水及び洪水状況の把握					河川背後地の内水被害の状況把握 河川水位の状況把握 道路冠水状況把握				
施 策 番 号 & 施 策 名												
1 ― 4 CCTV画像による冠水及び洪水状況の把握												
関 係 機 関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂		
● 検討グループ幹事 国土交通省 武雄河川事務所 佐賀県 河川砂防課			◎国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 筑後川河川 佐賀庁舎		○佐賀県 河川砂防課 ○佐賀県 道路課			県、市町、消防本部へ国土交通省の河川・道路管理用CCTVカメラ映像を配信する。 路面の冠水状況をリアルタイムに提供することにより、通行止め等の道路情報として活用する。				
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関			○佐賀県 消防防災課									
実施概要			予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】					各機関の実施内容と状況		施策概要図		
具体策の取り組み内容			作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果と今後の予定												
1) 量水標設置(五条高架橋)			佐賀国道		●						平成20年度 量水標設置(五条高架橋)	
2) 量水標設置(高木瀬高架橋)			佐賀国道		●						平成21年度 量水標設置(高木瀬高架橋)	
3) 危険度レベル表示設置(城原川協和橋)			筑後川河川		●						平成22年度 危険度レベル表示設置(城原川協和橋)	
4) 平成23年度以降、危険度レベル表示を随時設置			武雄河川			●					平成23年度 危険度レベル表示設置(六角川焼米水門)	
			筑後川河川				随時設置予定				危険度レベル表示設置(六角川医王寺第8排水樋管)	
5) 平成23年度河川CCTV設置及びホームページ掲載			筑後川河川			●					危険度レベル表示設置(六角川生見分水樋管)	
6) 平成23年度河川CCTV設置検討											危険度レベル表示設置(牛津川三角樋管)	
1 現状把握(現状の量水標の設置箇所、映像で確認できる箇所について把握する)												
1) 量水標及び危険度レベル表示設置箇所の把握			佐賀国道、武雄河川		●	●					平成23年度 河川CCTV 5箇所増設(佐賀県内)	
2) 道路冠水地区の把握			佐賀国道、佐賀県道路課			●					大中島(諸富川1k)	
3) CCTVで確認できる箇所の把握			佐賀国道、武雄河川、筑後川河川		●	●					佐賀江川合流点(佐賀江川合流点(佐賀江川 0k000)	
4) CCTV画像を活用する機関の把握			佐賀国道、武雄河川、筑後川河川			●					城東橋(田手川3k650)	
2 検討事項											川副大橋(早津江川3k000)	
1) CCTV設置箇所の検討						▲	○	○			安良川(安良川2k000)	
→道路冠水地区や危険度レベル設置箇所を把握した結果を基にCCTV設置箇所を検討する											平成23年度 国道34号焼米橋交差点附近	
2) CCTV画像の活用策(防災情報掲示板と活用)					●						量水標設置、H24.3 CCTV設置予定	
→リアルタイムの浸水情報や管理者が通行止めした結果、及び河川水位等の情報を防災情報掲示板に反映するしくみ(画像の共有)											国道34号北方交差点附近	
											量水標設置、H24.3 CCTV設置予定	
3 CCTV活用の検証											平成23.7 筑後川河川事務所ホームページCCTV画像提供増設	
1) CCTV活用の検証					必要に応じて実施						(佐賀県内9箇所追加)	
→CCTV画像の画像及び通行止めの情報を防災情報掲示板への反映ができたか											平成23年度 CCTV設置箇所検討(武雄河川)	
→情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか											(牛津川危険箇所に1箇所追加)	
2) 検証結果のより課題抽出					必要に応じて実施						H24.4 国道34号 医学部入口交差点附近	
4 CCTV活用の改善											量水標設置(県道路課)	
1) CCTV活用の改善検討					必要に応じて実施						H24.7佐賀国道と武雄河川にてCCTV利用に関する確認書の締結	
2) 実災害に向けた体制づくり												
★ 道路管理者等による意見聴取(必要に応じて実施する)					必要に応じて実施							
1) CCTV活用の検証の視点について意見聴取を行う												
★ 災害での検証(災害に検証を行う)					災害時に検証							
1) 実践で機能するかの検証を行う												

佐賀県内CCTV配置図(佐賀国道事務所)

CCTVを用いた平面交差点の監視イメージ

六角川水系六角川左岸26k000

武雄川合流点

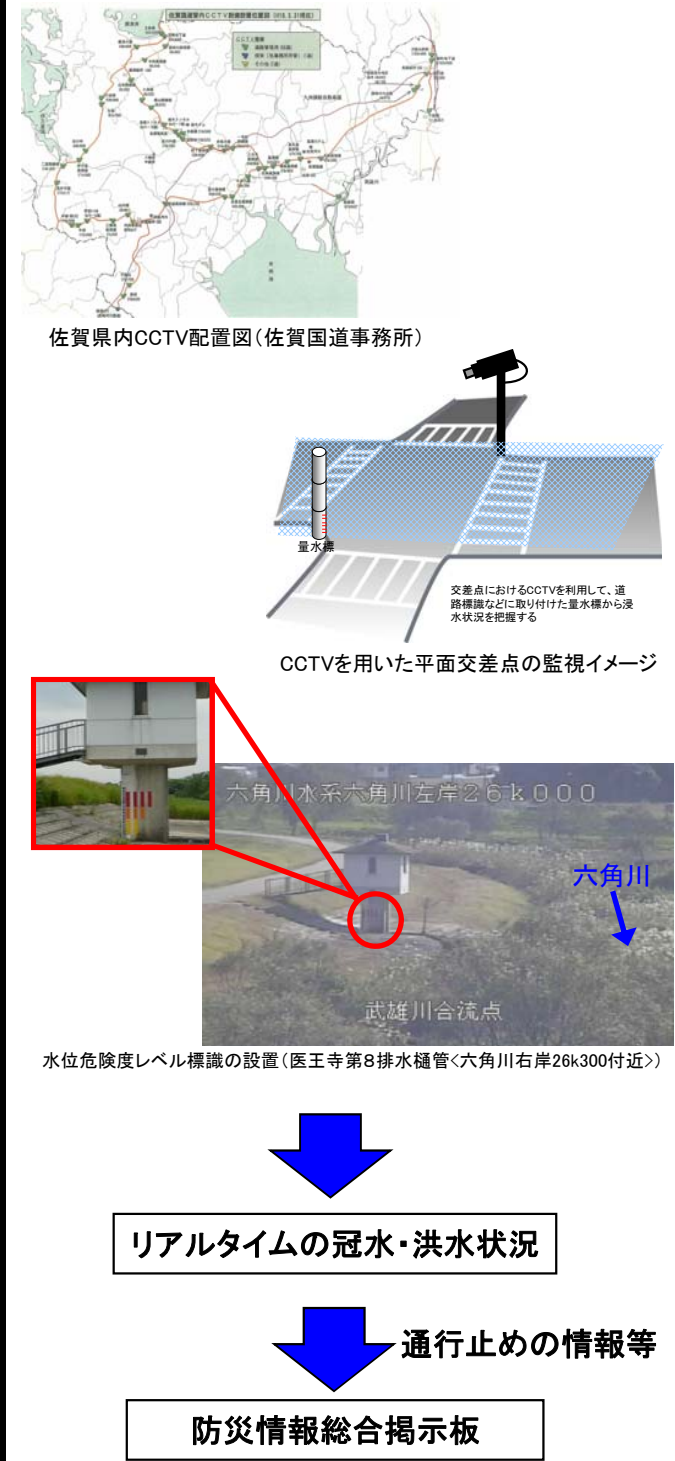
水位危険度レベル標識の設置(医王寺第8排水樋管<六角川右岸26k300付近>)

リアルタイムの冠水・洪水状況

通行止めの情報等

防災情報総合掲示板

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。



佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

実施概要							各機関の実施内容と状況								施策概要図					
具体策の取り組み内容																				
過年度の成果及び今後の予定																				
1) 各民間会社との調整及び行政関係機関の窓口調整							●								H22まで 各民間会社との調整及び行政関係機関の 窓口調整 コンビニは×					
1 現状把握(過去の浸水エリアを把握し、範囲を設定する)															H23 SNS等を活用した情報共有サイトを検討中					
1) 過去の浸水実績の把握															○ ⊖ ○					
2) 防災エキスパートや河川情報モニターなど、現在、河川情報に精通している方の把握															○ ⊖ ○ H24時点 武雄市にてSNS(フェイスブック、ツイッター)を活用した情報共有を実施中 (佐賀県でも活用を検討は実施しているが、情報の信頼性等の問題もあり、なかなか難しい状況。)					
2 検討事項(リアルタイム浸水マップ及び民間会社からの情報提供ルールの検討)																				
1) 浸水情報システムの先例事例の把握															○ ⊖ ○					
→先行事例でのシステム、仕組み等を把握する																				
2) 負担にならない情報提供の手段の検討															○ ⊖ ○					
→情報提供にあたって住民が負担にならない情報提供手段を検討する																				
3) 浸水情報システム構築															○ ⊖ ○					
→浸水情報を伝達するしくみ(携帯、防災情報掲示板など)																				
4) 住民からの情報提供ルール(案)の作成															○ ⊖ ○					
→1)、2)、3)を民間会社からの情報提供ルール(案)として作成																				
3 浸水情報モニターの募集																				
1) 防災エキスパート、河川情報モニターへの周知															○ ⊖ ○					
2) 一般住民への公募															○ ⊖ ○					
4 浸水情報システムの検証																				
1) 浸水情報システムの検証															○ ⊖ ○					
→実証実験を実施																				
→情報掲示板を通して各機関が情報を確認できたか																				
2) 検証結果のより課題抽出															○ ⊖ ○					
5 住民による情報提供ルール(案)の改善																				
1) 住民による情報提供ルール(案)の改善検討															○ ⊖ ○					
2) システムによる情報公表に向けての改善検討															○ ⊖ ○					
3) 実災害に向けた体制づくり															○ ⊖ ○					
★ 実務者連絡会議による意見聴取(必要に応じて実施する)																				
1) システムにおいて意見聴取を行う															○ ⊖ ○					
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)																				
1) 実践で機能するかを検証を行う															○ ⊖ ○					

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要							施策を実行することによる利点		備 考
3	広域応援・緊急輸送路ネットワーク	緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントを整備							洪水や高潮が発生した場合の緊急輸送路の確保		
施 策 番 号 & 施 策 名											
2－1	地域高規格道路等と河川堤防の接続										
関 係 機 関									施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂
● 検討グループ幹事		◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎							当面は嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントを検討		
国土交通省 佐賀国道事務所		◎国土交通省 武雄河川事務所									
佐賀県 道路課		○国土交通省 佐賀国道事務所									
◎ : 施策幹事機関		○佐賀県 道路課									
○ : 施策参加機関		○佐賀県警察本部									
実施概要		予定年度【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体	H23以前	H23	H24	H25	H26	H27			
過年度の成果及び今後の予定											
実施状況									実施状況		
1) 接続ポイント(案)の整理			●						H19年度 武雄IC付近と堤防天端との接続H20.3完了		
嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計									H20.2 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの検討中		
2) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計									今後の予定		
3) 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの整備		筑後川河川	●						H19年度 接続ポイント(案)の整理		
嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部の整備		筑後川河川	●						嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの予備設計		
嘉瀬川接続ポイントへの斜路の整備									H20年度 嘉瀬川堤防と佐賀福富道路との接続ポイントの詳細設計		
		佐賀県道路課		●							
		筑後川河川			佐賀県と調整を図りながら			H23年 嘉瀬川接続ポイントの嘉瀬川橋梁部について施工完了。			
									H23.3 嘉瀬川水系嘉瀬川(左岸4k700付近)堤防と有明海沿岸道路		
									(佐賀福富道路)の接続施設設備に関する確認書締結。		
									(筑後川河川事務所長・有明海沿岸道路整備事務所長)		
									(佐賀県・筑後川河川)		
1 現状把握(現状の接続ポイントについて把握する)											
1) 現状の接続ポイントの整理		筑後川河川	●								
2) 今後の接続ポイントの整理		武雄河川		▲	⊖	○			※嘉瀬川接続ポイントへの斜路整備については、佐賀福富道路の		
3) 救援、救助、復旧に使用する災害対策車輛の諸元整理		武雄河川			⊖	○			整備工程と調整を図りながら、今後、実施する予定。		
									(筑後川河川)		
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)									※六角川堤防とのアクセス箇所について整理中。		
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出		武雄河川			⊖	○			今後、設計等を実施する予定		(武雄河川)
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定											
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定											
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成											
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする											
2) アクセスルート改良方法の検討		武雄河川			⊖	○			広域応援・緊急輸送路ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。		
→通行支障に対する改良方法を検討する											
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)									・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車輛の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。		
1) 実践でネットワークの効果について検証を行う					災害時に検証						
		</									

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施策を実行することによる利点		備 考	
4	連携強化	・市町等の情報収集及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣						災害の発生により混乱している市町の災害対策本部の現場から、迅速かつ的確に必要な情報の収集を確実に実施 国、県、市町及び関係機関間の連携がスムーズになり、迅速な災害対策の実施が可能			
施 策 番 号 & 施 策 名											
1－	6										リエゾン制度
関 係 機 関								施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課		◎佐賀県 消防防災課 ○海上保安庁 唐津海上保安部 ○陸上自衛隊 ○佐賀地方气象台 ○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎		○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 佐賀国道事務所 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所 ○国土交通省 嘉瀬川ダム工事事務所		○佐賀市 ○小城市 ○多久市 ○武雄市 ○神崎市		○鹿島市 ○みやき町 ○吉野ヶ里町 ○上峰町 ○江北町			
◎ :	施策幹事機関							大規模災害時において、市町等の情報収集・連絡調整及び迅速な支援を行うため、担当者(国、県、自衛隊)を市町の災害対策本部へ派遣する。 検討内容 ①派遣基準 ②派遣職員及び派遣人数 ③派遣職員の業務			
○ :	施策参加機関										
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27				
								H16～ 国土交通省から派遣実績あり		リエゾンの役割 ・自治体の災害対策本部にて最新の情報を入手し整備局へ連絡 ・自治体からの応援要請に関する調整など	
過年度の成果及び今後の予定								H19.12 派遣基準等の検討(佐賀県)			
1) 国土交通省及び自衛隊では実施中		●						H20.1 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)			
2) 派遣基準等の検討(佐賀県)		●						H20.3 職員派遣要領等の作成(佐賀県)			
3) 庁内関係本部の連絡会議(佐賀県)		●						H20.4 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)			
4) 職員派遣要領等の作成(佐賀県)		●						H22.7.16遠隔防災会議を用いて			
5) 市町との協議(派遣時期、派遣人数等)(佐賀県)		●						佐賀県県土づくり本部長・吉野ヶ里町長とともに			
6) 協定締結状況			●					防災ヘリコプター「はるかぜ」から土砂災害箇所の調査実施			
								H23～ 九州地方整備局長と自治体間で災害支援協定を締結			
1 現状把握(現状の派遣のルールを把握)								H23.5.24 武雄市			
1) リエゾン(情報連絡員)の役割把握		各機関によって情報連絡員の役割が異なる。派遣先で情報を収集するのみか、派遣先での調整も行うか等の把握が必要。ちなみに陸上自衛隊は、リエゾンという表現は使用しない。LO(リエゾンオフィサー:略称でエル・オーともいう)と呼ばれる人が存在する。情報連絡幹部のことで派遣先での情報に関する調整も行う。						H23.6.6 多久市、小城市、白石町、江北町、大町町			
2) リエゾンの派遣時期、派遣ルート、派遣者(誰が行くか)、派遣先の活動								H23.7.13 神崎市		H23.8.5 上峰町	
3) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみ								H23.8.8 鳥栖市		H23.8.10 みやき町	
		H23.10.24 鹿島市		H23.10.31 吉野ヶ里町							
2 検討事項(派遣先での情報共有のしくみの検討)								H25.6「災害時における情報連絡員派遣要領」を策定(佐賀県)			
1) リエゾンの派遣先で情報収集、交換、共有のしくみの検討								(佐賀県から市町へ派遣)			
→派遣先で情報収集、交換、共有を行うかのしくみについて検討											
3 リエゾン派遣の演習(リエゾン派遣要領の検証)											
1) 演習によるリエゾン派遣要領の検証								H23.9武雄市総合防災訓練で検証			
→事前に検討したリエゾン派遣先での情報共有が有効に機能したかの検証を行う								H24.5佐賀県総合防災訓練で検証予定(小城市)			
								H24.7出水にて小城市・多久市に実派遣(武雄河川、佐賀県)			
								H25.5.26佐賀県総合防災訓練で検証			
4 リエゾン派遣要領の改善											
1) リエゾン派遣要領の改善検討								H25 佐賀県総合防災訓練結果を踏まえて改善検討予定(小城市)			
2) 実災害に向けたルールづくり								H25 佐賀県総合防災訓練結果を踏まえてルールづくり検討予定(小城市)			
								H25 国・県(事務・技術)が連携した仕組みの検討を実施予定			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)											
1) 実践で機能するかの検証を行う								災害時に検証			

25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要						施策を実行することによる利点		備 考	
4	連携強化	・住民によるハザードマップ作成支援 ハザードマップを有効に活用してもらうために、マイ防災マップづくりや防災リーダー育成講座を実施し地域防災力の向上を目指す。						地域住民自らマップを作成することによって、洪水という非日常の情報から身近な問題として自然に体得できる。			
施 策 番 号 & 施 策 名											
3	3 防災まちづくり									H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂	
関 係 機 関								施策の内容(目標)			
● 検討グループ幹事 佐賀県 消防防災課		◎国土交通省 武雄河川事務所		○小城市		○上峰町		武雄河川事務所の支援としては、河川の水位や雨量、地域の地形情報など防災に関する情報を保有しています。 防災まちづくり検討にあたって、河川や防災に関する情報の提供、マップ作成手法や検討会などの活動に関するアドバイスを支援として考えております。			
◎ ： 施策幹事機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎		○多久市		○江北町					
○ ： 施策参加機関		○国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎		○武雄市		○大町町					
		○佐賀県 河川砂防課		○神崎市		○白石町					
		○佐賀市		○みやき町		ONPO法人 技術交流フォーラム					
実施概要		予定年度 【●実施完了、▲実施中、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体									
過年度の成果及び今後の予定											
実施状況								●マイ防災マップ作成実施状況			
1) H23年度現在 61地区で作成済み、8地区で作成中		武雄河川、筑後川河川 ●						H17年度 6地区(六角川)で作成済み			
今後の予定								H19年度 14地区(嘉瀬川)で作成済み			
2) 継続実施		武雄河川、筑後川河川 ▲						H20年度 1地区(六角川)で作成済み			
		佐賀県、各市町 ●						H21年度 39地区(六角川3、嘉瀬川22)で作成済み			
								H22年度 13地区(六角川)で作成済み、4地区(嘉瀬川)で作成中			
1 現状把握(マイ防災マップ作成支援実態把握)								23地区(嘉瀬川)で精度向上中			
1) マイ防災マップの作成支援実態の整理		武雄河川、筑後川河川 ●						H23年度 4地区(六角川)で作成済み			
		佐賀県、各市町						8地区(嘉瀬川)、1地区(筑後川)で作成中			
								H24年度 2地区(六角川)で作成中			
								H24～26年度 伊万里市全域で作成予定			
								(全182地区、うちH24年度61地区)			
								H23年度 諸富町小杭地区、大和町川上4地区、本庄地区で作成済			
2 検討事項(ファシリテーター養成講座の検討)								H24年度 東与賀町(今町公民館)にてマイ防災マップに関する勉強会の開催(H24.8.30)			
1) ハザードマップを活用するしくみを検討		武雄河川、筑後川河川 ▲						H24年度 兵庫町「地域防災」講座を3回にわたり開催(H24.11.2・12.1及びH25.1.19)			
→地域の防災力を高めるためには地域のリーダー育成が課題		佐賀県、各市町									
→地域のリーダー育成としてファシリテーター養成講座を実施								●まるごとまちごとハザードマップ(防災サインの設置)実施状況			
2) 地域のリーダーが防災教育の支援を担うことができるしくみづくりを検討		武雄河川、筑後川河川 ▲						H22年度 2地区(六角川)、1地区(松浦川)で実施済み			
		佐賀県、各市町 ●						H23年度 1地区(松浦川)で実施済み			
								H24年度 3地区(六角川)で実施中			
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)								・H23年度 国内外の事例収集及び活用方策の検討(武雄河川)			
1) 実践でリーダー養成講座の効果があったかの検証を行う								・H24年度 佐賀県防災士会メンバーに対し、マイ防災マップ作成に関する説明会を実施(H24.10.14)			
								・H24年度 伊万里市内61地区の区長に対し、マイ防災マップ作成に関する説明会を実施(H24.6.5)			

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

**プロジェクト名:モデル地域における洪水対策
～DIG ファシリテーター養成講座開催～
実施要領**

1. 目的
ファシリテーター養成講座を開催し、参加者が DIG の実施手順を習得し、各地域で DIG を通して指導できる技術を身につけ、今後の地域防災力の推進に資することを目的とします。

2. DIGとは
DIG は、対象となる地域の地図を参加者全員で囲み、イメージできる被害や対応等を地図・ワークシート等へ書き込みながら参加者全員で議論することが共通点です。このような作業を参加者全員で行うことにより、災害対応時に重要とされる「災害を知る」、「まちを知る」、「人を知る」ことができ、地域の防災力向上や災害時の連携に対する意識が高まります。

3. 対象者
佐賀県●●市に住んでおられる防災担当職員、学校関係者、自主防災会会長等、消防団員等、30名程度を想定しています。

4. 実施内容
(1)日時：平成●年●月●日（●） 12:30～17:00
(2)場所：●●会議室
(3)講師：●●氏
● ●
(4)内容：
実施内容は、以下の通り入門編から応用編
まで段階的に DIG を理解できるような構成にしています。●●講師が事例や図表を使って分かりやすく説明するので、はじめての方でも洪水や高潮の被害について正しく理解できます。また、「DIG の応用」では、地域の地図を使って DIG を実践することで、自らが DIG のファシリテーター（進行役）を努めるためのノウハウを習得できます。

実施内容と概略のスケジュール		（時間は目安）	
災害図上演習 DIG とは	・災害図上演習 DIG とは	12：30～13：00	30 分
入門（地図を読む）	・風水害 DIG ・土地利用の変遷（新・旧地図）	13：00～13：50	50 分
休憩	—	13：50～14：00	10 分
防災 DIG	・洪水・高潮の被害を知る ・広域被害の検討	14：00～14：50	50 分
休憩	—	14：50～15：00	10 分
DIG の応用	・地域の地図を用いて DIG を実践する。	15：00～16：30	90 分
発表	・各班の成果を発表する。	16：30～16：45	15 分
講評	・質疑応答、全体を通しての講評等	16：45～17：00	15 分

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

H25.7作成

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。

佐賀平野大規模浸水危機管理対策・各機関による施策の進捗表

H25.7作成

施策の取り組み区分		施 策 の 概 要		施策を実行することによる利点		備 考					
5	個別対応	・緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備		・広域的な応急復旧対策の実施によるいち早い河川施設の機能回復を行う事が可能となる。							
施 策 番 号 & 施 策 名											
2	4						防災ステーション、防災拠点の活用				
関 係 機 関				施策の内容(目標)		H19.5策定 H22.3改訂 H23.6改訂					
● 検討グループ幹事		◎国土交通省 筑後川河川事務所 久留米庁舎 ○佐賀市		・防災ステーションは、洪水などの際の応急復旧を行うための活動拠点として、水防資材(土砂、根固ブロック)の備蓄、ヘリコプターによる被害状況調査を支えるヘリポート、水防センターなどを整備します。 ・平常時には、防災教育の拠点としての利用ならびに、地域住民のレクリエーション活動やバルーンフェスタ等のイベント開催時の交流広場として利活用します。							
筑後川河川事務所(久留米)		◎国土交通省 筑後川河川事務所 佐賀庁舎 ○国土交通省 武雄河川事務所 ○国土交通省 国営吉野ヶ里歴史公園事務所									
◎ : 施策幹事機関 ○ : 施策参加機関		○佐賀県 河川砂防課									
実施概要		予定年度 【●実施完了、○実施予定】						各機関の実施内容と状況		施策概要図	
具体策の取り組み内容		作業主体		H23以前	H23	H24	H25	H26	H27		
過年度の成果及び今後の予定											
1) 嘉瀬川防災ステーション整備が完工		筑後川河川		●						平成22年3月に嘉瀬川防災ステーション整備が完工	
2) 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了		筑後川河川		●						H19年度 防災拠点としての面整備、防災センターの基本設計完了	
3) 防災拠点の整備完了		筑後川河川		●						H20年度 防災拠点の整備完了	
佐賀市との防災拠点に関する協定の締結										佐賀市との防災拠点に関する協定の締結	
1 現状把握(現状の整備状況について把握する)											
1) 防災ステーション活用実績の整理		筑後川河川		●	活用時に整理					嘉瀬川防災ステーション	
										平成21年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川)	
										嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約60個)で対応	
										平成22年7出水、県区間の晴気川(牛津川支川)	
										嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約30個)で対応	
										平成23出水前、県区間の嘉瀬川(道の駅大和付近)	
2 検討事項(救援、救助、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討)										嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約50個)で対応	
1) 救援、救助、復旧のための現況アクセスルートの評価とアクセス空白区間の抽出		武雄河川				○	○			平成24出水前、県区間の巨勢川(道の駅大和付近)	
→被害シナリオを基に救助、救援、復旧の活動場面を想定										嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2t根固めブロック約18個)で対応	
→堤防天端、堤内地道路について浸水状況(確率規模別)を考慮し判定										平成24出水、大分県日田市・福岡県柳川市	
→判定結果を基に確率規模別のアクセスルート図を作成										嘉瀬川防災ステーションの水防資材(2～5t根固めブロック826個	
→上記の結果よりアクセス空白区間がないかの検証をする											
2) 防災ステーション活用シナリオの検討		筑後川河川								防災ステーション内にある水防センターでは、会議・地域行事等で活用。 (DIG訓練・報道機関との勉強会・実務者連絡会議・バルーンフェスタ等)	
→水防資材の搬入など復旧に関する事前活用シナリオを作成し実践に備える										・嘉瀬川防災ステーションの利用実績:約64,000人	
活用シナリオを検討する										(内訳)	
→例えば孤立者の一時受け入れ先など広域搬送など、新たな防災ステーション										平成22年度 35,861人	
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等										平成23年度(12月まで) 28,194人	
→拠点病院と防災ステーションとのアクセス等										平成24年度(12月まで) 15,215人	
3) 広域支援における防災ステーションの効果検討		筑後川河川			活用時に検討						
★ 災害での検証(災害時に検証を行う)										広域応援ネットワークとして設定した区間について、アクセス空白区間がないか検証を行う。	
1) 実践で防災ステーション活用による効果があったかの検証を行う					災害時に検証					・救助、救援、復旧のための防災ネットワーク(アクセスルート)の検討を行う。 ・アクセスルートの候補を選定し、通行支障の判定を行う。通行支障の判定条件は、路面の浸水状況の他、災害対策車両の諸元(車幅、車高、重量)に対するクリアランス、進入回転、荷重制限等を考慮。 ・上記判定により現況アクセスルートの評価を行い、アクセス空白区間を抽出する。	
										* 防災ネットワークに関するアクセスの検証は、2-1～2-5の施策に共通する内容のためまとめて実施す	

※この施策個別表は最終版ではない。当面の目標設定としては5ヶ年を設定しているが、「具体策の取り組み内容」については訓練等で検証しながら随時見直しをしていくものとし、それに伴い「予定年度」も見直しをしていくものとする。